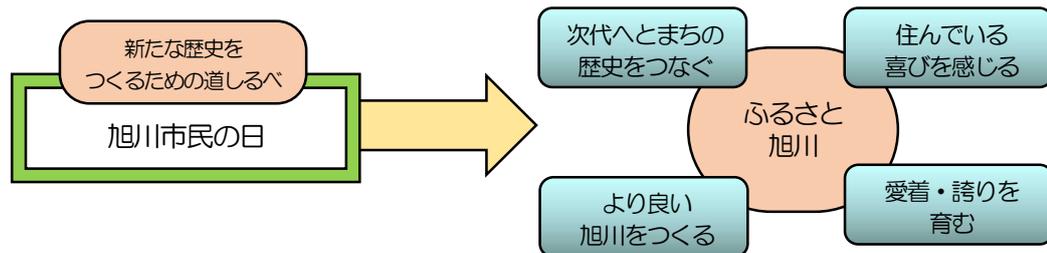


令和4年5月26日

## 「旭川市民の日」について

### 1 制定の目的

市民が「ふるさと旭川」への愛着と誇りを育み、このまちに住んでいることに喜びを感じ、次代へとまちの歴史をつないでいくとともに、新たな歴史をつくるための道しるべとする。



### 2 「旭川市民の日」とする日

市制施行日である8月1日を「旭川市民の日」とする。（令和4年2月制定）

### 3 制定により期待される効果

「旭川市民の日」を通じて、「ふるさと旭川」に対する愛着や誇りを育み、これまで以上にこのまちに住むことに喜びや満足感を感じるといった市民意識の醸成は、まちづくり、地域づくりの原動力となることが期待できる。

### 4 記念事業の基本的な考え方

市民が楽しみながら地域の魅力を共有し、地域への愛着を育むきっかけとなるような事業を実施する。

### 5 令和4年度の実施事業

令和4年度については、市制施行100年記念事業と連携・調整しながら、より効果的な取組となるような事業を実施していきます。

活力の創出、市民・地域主体のまちづくりを推進するため、市民活動等の地域貢献への”動機づけ”はげみ”となるような事業や、旭川の歴史や文化等を学び、ふるさと旭川のことを考える機会を提供する事業、また、市有施設の無料開放を予定しております。

### 6 令和5年度以降の実施事業

令和5年度以降は、市制施行100年記念事業の意義を後世へ継承していくために、同事業の一部を縮小した形で、「旭川市民の日」記念事業として実施し、具体的な取組については、令和4年度の事業効果の検証結果と市民参加手続により挙げられた意見等を参考に、事業テーマに沿って検討していく。

## 「旭川市民の日」について

旭川市は、大正11年8月1日に市制が施行され、令和4年に100年の節目を迎えることから、これを機に、毎年8月1日を「旭川市民の日」としました。

市民のみなさんが、より良い旭川をつくるため、あらためて旭川の歴史や文化、先人たちの取組等を学び、100年のまちの歴史を次代へとつないでいきましょう。



毎年8月1日は



(あさひかわしみんのひ)

# 旭川市民の日